

地方運輸局等によるヒアリング結果

平成17年2月1日

公共交通の利用円滑化に関する懇談会

- 地方自治体 ..... P 1 ~
- NPO 等 ..... P 2 3 ~
- 鉄道事業者・軌道経営者 ..... P 3 1 ~
- バス事業者 ..... P 4 7 ~
- タクシー事業者 ..... P 6 5 ~
- 旅客船事業者 ..... P 7 9 ~

地方自治体

## 2. 以下の事項に関する所見

<p>①交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について</p>	<p>・共同事業化など事業者の事業運営にメリットが及ぶ事業がある地域においては効果があるものと認識。 ・実効性をあけるためには、協議会における行政の役割と具体的な施策実施にあたっての財政支援の可能性を示せることが必要。といわけ費用負担を事業者の経営判断に任せているは施策実施は困難。</p>
<p>②シームレスな公共交通の実現等にかかる調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上によるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p>	<p>・共同事業を実施する場合にはこののような具体的な調整の仕組みが必要であると認識(ICカードの実用化に向けて共同運営会社を設立する場合等)。</p> <p>③行政による支援の実施に当たり、以下ののような工夫を加えていくという考え方について</p> <p>1) モード横断的な取組みに対する支綱の強化を図ること</p> <p>・政策の効果が上がるよう、経営環境の厳しい事業者にとつてもインセンティブの高い支援とする必要がある。</p> <p>2) 陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p> <p>3) 利用者の増加や減少の歛止め等の成果を支援の採択に反映させること</p> <p>非常に重要な要素と認識。今後は地域交通の扱い手としてNPOなどが取り組んでいくことが十分考えられるが、その場合にはどのような支援があるか探る必要がある。</p> <p>④取組みに当たっての課題</p> <p>・ICカードシステム構築にあたっては、各事業者・交通機関で異なる運賃体系がネックとなつていています。 ・割引率の違いや適用範囲の違い、乗継の有無等これらを整理するソフトを整備すると費用が膨大となる。 一方、事業者間の調整を図ろうとしても各社の収益に影響するため、調整が難航するのが現状。</p> <p>⑤取組みに当たっての関係者への要望</p> <p>・ICカードのような共同事業を実施する際には、各事業者が運賃制度の共通化・簡素化することを促進されるような制度を設けてはどうか。 ・たとえば、協議会に参画している事業者が共通運賃を設定する場合には各事業法に基づく運賃届出に特例措置を設定したり、共同事業初年度に運賃減収が発生する場合にはその一部を補助するなど。</p> <p>⑥その他(このような取組みに関する問題意識、理念等)</p> <p>・政策実施にあたって協議会を設立する場合が多いが、単なる検討や意見調整だけのための協議会では單なる勉強と将来の理想を論ずるだけで事外性のある施策の推進は望めない。協議会後に実際の施策を実施する場合には財政支援がついてくるような協議会となるよう、補助制度の拡充・強化が必要。</p>
<p>3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見</p>	

ヒアリング対象法人：札幌市交通局

<p>1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題 関係者への要望等</p> <p>①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み</p> <p>・市営交通と民営バス事業者共通のプリペイドカード(「イヌイカード」)の導入。</p> <p>・札幌周辺公共交通情報提供システム(「Sapporo eki bus navi」による情報提供(JR、札幌市営交通、民営バスの路線や運行時刻等)</p>	<p>②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み</p> <p>・内事業者の例としては、バス事業者と商業者とのタイアップによる買い物バスや、地域の要請を受けてバス事業者が循環路線を運行している例がある。いずれも地域等の財政負担なく事業者の採算の範囲内で運行しているようだ。</p>	<p>③その他の取組み</p> <p>・JR、市営交通、民営バスで共用できるICカードの導入に向け、検討と各事業者との調整を進めているところ。 ・札幌周辺公共交通ICカード導入促進協議会(JR、市営交通、バスで共通利用できるICカードの導入をテーマとして検討を進めている。運輸局が事務局)に参加するとともに、札幌市が主体的にバス事業者との調整を推進を進めている。</p>	<p>④取組みに当たっての課題</p> <p>・ICカードシステム構築にあたっては、各事業者・交通機関で異なる運賃体系がネックとなつていています。 ・割引率の違いや適用範囲の違い、乗継の有無等これらを整理するソフトを整備すると費用が膨大となる。 一方、事業者間の調整を図ろうとしても各社の収益に影響するため、調整が難航するのが現状。</p>	<p>⑤取組みに当たっての関係者への要望</p> <p>・ICカードのような共同事業を実施する際には、各事業者が運賃制度の共通化・簡素化することを促進されるような制度を設けてはどうか。 ・たとえば、協議会に参画している事業者が共通運賃を設定する場合には各事業法に基づく運賃届出に特例措置を設定したり、共同事業初年度に運賃減収が発生する場合にはその一部を補助するなど。</p>	<p>⑥その他(このような取組みに関する問題意識、理念等)</p> <p>・政策実施にあたって協議会を設立する場合が多いが、単なる検討や意見調整だけのための協議会では單なる勉強と将来の理想を論ずるだけで事外性のある施策の推進は望めない。協議会後に実際の施策を実施する場合には財政支援がついてくるような協議会となるよう、補助制度の拡充・強化が必要。</p>
--	--	---	--	---	---

<p><b>2. 以下の事項に関する所見</b></p> <p>①交通事業者の創意工夫・自嘲努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について</p> <p>個人的意見となるため、コメントは差し控える。(以下同)</p>	<p>②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p>	<p>③行政による支援の実施に当たり、以下ののような工夫を加えていくという考え方について</p> <p>1) モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</p>	<p>2) 態度的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p>	<p>3) 利用者の増加や減少の歴史等の成果を支援の採択に反映させること</p>	<p>3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見</p> <p>現在のところ特になし。</p>
---	--	---	---	--	--

<p><b>1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題・関係者への要望等</b></p> <p>現在のところ該当なし。</p>	<p>②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み</p> <p>バス利用者の減少と路線バス維持補助制度の改正等により、バス路線維持に要する市の財政負担は大幅に増加しており今後もバス路線の維持が進むことなどが予想される中、地域住民の足を確保するために、從来の路線バスを構成する新たな公共交通サービスの展開が必要となつてきている。</p> <p>本市においては、都市部におけるフレックスターミナル、農村部の乗合タクシーの導入にむけた実証実験運行実施の際に、市民、交通事業者、企業、行政などからなる運営協議会を設置し、新しい公共交通サービスに関する課題・改善策等について議論し、地域特性、市民ニーズにあつた効率的・効果的な公共交通サービスのあり方について検討している。</p>	<p>③その他の取組み</p> <p>現在のところ該当なし。</p>	<p>④取組みに当たっての課題</p> <p>地域の交通手段として継続的にサービスを提供していくためには、これまでのバス路線を最低限維持しつつ、より一層地域ニーズに対応した効率的・効果的なバス運行を目指すことが求められていることから、本市では、都市部におけるフレックスターミナル、農村部における乗合タクシーの実証実験を行なうなど、地域の不採算路線に替わる新しい公共交通サービスの導入を目指している。</p> <p>しかし、財政状況が厳しい中、今後とも行政主導による公共交通サービスへの支援を継続することにも限界があることから、今後は地域住民による利用料金以外の負担のあり方にについて検討するなど、行政と交通事業者主導ではなく、市民自らが公共交通の必要性を認識し、その展開方法について積極的に関わる必要があると考える。</p>	<p>⑤取組みに当たっての関係者への要望</p> <p>現在の、国、都道府県の公共交通に関する支援制度が乗合バス事業の規制緩和に対応しておらず、上記の新しい公共交通システムの本格導入にあたっては、市町村独自事業として展開せざるを得ない、状況にあることから、市民の交通手段を確保するため市町村が実施する新たな公共交通サービス導入の取組みに対する継続的な支援制度の創設を要望したい。</p>	<p>⑥その他(このような取組みに関する問題意識、理念等)</p> <p>自家用自動車の普及等により公共交通、特にバス利用者は昭和40年代をピークに大幅に減少しているものの高齢者や通学生等公共交通を必要とする住民は確実に存在することから、今後も公共交通の維持・確保が必要であると考えている。</p> <p>今後、路線の新規開発等により公共交通サービスを享受できない交通不便地域が拡大することが懸念されるものの、市内一律にサービスレベルを維持することは現実的に難しいことから、公共交通の維持・確保にあたつては、地域の人口構成、利用者の移動先、利用者数などを踏まえた評価基準(シビルミニマム)を設定し効率的な交通体系を構築していく必要があると考えている。</p>
--	---	------------------------------------	--	---	---

## 2. 以下の事項に関する所見

1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たつての課題・関係者への要望等	<p>(1) 交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み</p> <p>(1) 交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るために、駅前広場や関連街路の整備を進めている。</p> <p>昨年7月には、仙台駅東口駅前広場を供用した。</p> <p>(2) 交通局の用地や大規模商業施設の駐車場を活用したパーキングアンドバースライドを推進している。</p> <p>(3) 他の取組み</p> <p>(1) 仙台市中心部バスを100円均一にする「100円バッ区」を実施している(当初、国庫補助を受けて実証実験として行っていたが、補助期間終了後、エリアを拡大して本格展開している)。</p> <p>(2) オムニバスタウン事業を推進している。</p> <p>(4) 取組みに当たつての課題</p> <p>(1) ①(1)に開運して、仙台駅東口バスプールの活用が必要。特に長距離バスについては、利用者にとっての乗りやすさを考慮すると、東口バスプールに集約を図るべきだが、周辺道路の混雑等を理由に東口への乗り入れが進んでいない。</p> <p>(2) ③(2)に開運して、バス専用レーンの拡充などを進めたいが、マイカー利用者からの不満が生じることなどから警察が消極的。なお、マイカー規制については、定禪寺通りシャズフェスティバルの実現したように、住民等の声が上げると進みやすい(行政が要望しても、なかなか進まない)。</p> <p>(5) 取組みに当たつての関係者への要望</p> <p>(1) ④(1)に開運して、バス事業者には利用者にとっての分かりやすさを考慮し、東口への乗り入れを進め欲しい。</p> <p>(2) ④(2)に関して、警察には公共交通の社会的意義を考慮し、バス専用レーンの拡充などに協力して欲しい。</p> <p>(6) その他(こののような取組みに関する問題意識、理念等)</p> <p>(1) 仙台市では、公共交通機関を中心としたまちづくりを進めため、「ひと・まち・環境にやさしい公共交通体系」の実現を目指す「アクヤス30分構想」に取組み、市内主要箇所から都心部への公共交通アクセスを30分以内にすることなどを目標に公共交通の利便性向上を図っている。</p>
---	---

1. 公共交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について	<p>(1) 公共交通事業者は、独立採算性が足かせとなり、交通施設の整備・維持・運営が困難になっている面がみられる。今後は、政界のように、行政がより主体的に交通事業を支える仕組みが必要ではないか。</p> <p>また、単なる赤字補填ではなく、収益向上の動機付けるとなるシステムも必要と考える。</p> <p>(2) シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p>
2. 以下のことについての意見	<p>①公共交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について</p>
3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見	<p>郊外駅の駅前広場内に行政がパーキング＆ライド駐車場を設置できるよう、駐車場を広場施設として法的に位置づけ、その整備・または広場の改修にあわせて駐車場を整備するに当たり、補助する制度があればカルマから公共交通への転換がより促進できると考える。</p>

<p><b>2. 以下の事項に関する所見</b></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"> <p>①交通事業者の創意工夫・自帥努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について</p> </td><td colspan="4"> <p>市町村では、公共交通を専門に扱っている部署はこれまでなかった。県では、「富山県公共交通活性化協議会」を立ち上げ、県内の交通事業者や、労働組合などもすべて参加している。この場で全県一齊ノーマイカーデーなどが取り組まれている。</p> <p>以前に富山市でも同様の組織を立ち上げたが休止状態になっている。公共交通は市町村を跨って路線設定をされている場合が多く、市単独で協議会などを主催したりということはできないと考えている。参加主体としてそういうところに入るのはよいことと思う。</p> </td></tr> <tr> <td> <p>②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p> </td><td colspan="4"> <p>JRの駅において富山地方鉄道のバスとの乗り継ぎを改善(主としてバス側のダイヤについて)。できないかということは考えているが、手段の問題意識を持つたことはない。</p> <p>③行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について</p> </td></tr> <tr> <td> <p>1) モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</p> </td><td colspan="4"> <p>考え方に賛成する。 富山港線のLRT化に伴い、ICカードを導入するが富山地方鉄道(電車、バス、路面電車)でもそうあって欲しいと思っている。</p> </td></tr> <tr> <td> <p>2) 優待的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p> </td><td colspan="4"> <p>住民自らが積極的に取り組むことが重要だと考えている。近年では市でも事業を行うにあたっては必ず住民の参加を求めるとしている。</p> </td></tr> <tr> <td> <p>3) 利用者の増加や減少の歯止め等の成果を支援の採択に反映させること</p> </td><td colspan="4" rowspan="2"> <p>大事なことだと思う。黄一バスが実施された当初に利用者がおらず「誰も乗らないバスに何で補助を出すのか」といった市民からのクレームがあった。2年目からはバス停の中で余剰があつた場合に補助をするとした。</p> </td></tr> <tr> <td colspan="5"> <p><b>3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見</b></p> </td></tr> </table>					<p>①交通事業者の創意工夫・自帥努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について</p>	<p>市町村では、公共交通を専門に扱っている部署はこれまでなかった。県では、「富山県公共交通活性化協議会」を立ち上げ、県内の交通事業者や、労働組合などもすべて参加している。この場で全県一齊ノーマイカーデーなどが取り組まれている。</p> <p>以前に富山市でも同様の組織を立ち上げたが休止状態になっている。公共交通は市町村を跨って路線設定をされている場合が多く、市単独で協議会などを主催したりということはできないと考えている。参加主体としてそういうところに入るのはよいことと思う。</p>				<p>②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p>	<p>JRの駅において富山地方鉄道のバスとの乗り継ぎを改善(主としてバス側のダイヤについて)。できないかということは考えているが、手段の問題意識を持つたことはない。</p> <p>③行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について</p>				<p>1) モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</p>	<p>考え方に賛成する。 富山港線のLRT化に伴い、ICカードを導入するが富山地方鉄道(電車、バス、路面電車)でもそうあって欲しいと思っている。</p>				<p>2) 優待的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p>	<p>住民自らが積極的に取り組むことが重要だと考えている。近年では市でも事業を行うにあたっては必ず住民の参加を求めるとしている。</p>				<p>3) 利用者の増加や減少の歯止め等の成果を支援の採択に反映させること</p>	<p>大事なことだと思う。黄一バスが実施された当初に利用者がおらず「誰も乗らないバスに何で補助を出すのか」といった市民からのクレームがあった。2年目からはバス停の中で余剰があつた場合に補助をするとした。</p>				<p><b>3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見</b></p>				
<p>①交通事業者の創意工夫・自帥努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について</p>	<p>市町村では、公共交通を専門に扱っている部署はこれまでなかった。県では、「富山県公共交通活性化協議会」を立ち上げ、県内の交通事業者や、労働組合などもすべて参加している。この場で全県一齊ノーマイカーデーなどが取り組まれている。</p> <p>以前に富山市でも同様の組織を立ち上げたが休止状態になっている。公共交通は市町村を跨って路線設定をされている場合が多く、市単独で協議会などを主催したりということはできないと考えている。参加主体としてそういうところに入るのはよいことと思う。</p>																																		
<p>②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p>	<p>JRの駅において富山地方鉄道のバスとの乗り継ぎを改善(主としてバス側のダイヤについて)。できないかということは考えているが、手段の問題意識を持つたことはない。</p> <p>③行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について</p>																																		
<p>1) モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</p>	<p>考え方に賛成する。 富山港線のLRT化に伴い、ICカードを導入するが富山地方鉄道(電車、バス、路面電車)でもそうあって欲しいと思っている。</p>																																		
<p>2) 優待的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p>	<p>住民自らが積極的に取り組むことが重要だと考えている。近年では市でも事業を行うにあたっては必ず住民の参加を求めるとしている。</p>																																		
<p>3) 利用者の増加や減少の歯止め等の成果を支援の採択に反映させること</p>	<p>大事なことだと思う。黄一バスが実施された当初に利用者がおらず「誰も乗らないバスに何で補助を出すのか」といった市民からのクレームがあった。2年目からはバス停の中で余剰があつた場合に補助をするとした。</p>																																		
<p><b>3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見</b></p>																																			

<p><b>1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題・関係者への要望等</b></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"> <p>①公共交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗降を図るためにの取組み</p> </td><td colspan="4"> <p>富山市では現在、交通マスターープランを策定中。パリフリについて平成12年から富山駅周辺ですすめているが、駅地下道からのEV、ESの整備を行っている。駅構内にはJRとの競合関係もあるので高速バスはいないことが多いと聞くが、富山駅では市有地の部分に高速バス停を設けることで入っている。</p> <p>交通マスターープランで二つの主要事業を考えているが、この中の一つとして「中心市街地における交通結節機能の強化」を上げている。</p> </td></tr> <tr> <td> <p>②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み</p> </td><td colspan="4"> <p>富山駅のターミナルは大半は市の所有になっているが一部JRが所有している。バスターミナルについては道路の一部を解釈で市の道路管理している。駅構内にはJRとの競合関係もあるので高速バスは入れないことが多いと聞くが、富山駅では市有地の部分に高速バス停を設けることで入っている。</p> </td></tr> <tr> <td> <p>③他の取組み</p> </td><td colspan="4"> <p>市内泉羽地区において、地域住民による自主運行バスが取り組まれているが、これを市として応援し、他の地域にも広げていきたい。</p> </td></tr> <tr> <td> <p>④取組みに当たっての課題</p> </td><td colspan="4"> <p>市内で取り組まれているコミュニティバスなどについて、その相互のあり方に問題があるとと思っている。中心市街地のバス停について、従来はどこでも空いたところにバス停を作り、相互の連携が考えられていなかつた。このため、慣れた人ではないと接続して乗るバスの停留所がどこにあるか分からない状態になっていた。交通マスターープランの中で、バス停の集約を検討し、相互の接続性を高めたいと考えている。</p> </td></tr> <tr> <td> <p>⑤取組みに当たっての関係者への要望</p> </td><td colspan="4"> <p>コミュニティバスについて、ルートの選定を行う際に既存のバスと競合しないことが求められ、交通空白地帯をつないで競合を避けたため、他の交通機関との乗り継ぎが考えられない結果となつた。</p> </td></tr> <tr> <td> <p>⑥その他(このどのような取組みに関する問題意識、理念等)</p> </td><td colspan="4"> <p>富山港線のLRT化や富山駅周辺の連続立交事業が実施されるなどで、市民の公共交通への関心が高まっているこの時期に、公共交通マスターープランを策定し、公共交通の利便性を高めていきたい。</p> </td></tr> </table>					<p>①公共交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗降を図るためにの取組み</p>	<p>富山市では現在、交通マスターープランを策定中。パリフリについて平成12年から富山駅周辺ですすめているが、駅地下道からのEV、ESの整備を行っている。駅構内にはJRとの競合関係もあるので高速バスはいないことが多いと聞くが、富山駅では市有地の部分に高速バス停を設けることで入っている。</p> <p>交通マスターープランで二つの主要事業を考えているが、この中の一つとして「中心市街地における交通結節機能の強化」を上げている。</p>				<p>②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み</p>	<p>富山駅のターミナルは大半は市の所有になっているが一部JRが所有している。バスターミナルについては道路の一部を解釈で市の道路管理している。駅構内にはJRとの競合関係もあるので高速バスは入れないことが多いと聞くが、富山駅では市有地の部分に高速バス停を設けることで入っている。</p>				<p>③他の取組み</p>	<p>市内泉羽地区において、地域住民による自主運行バスが取り組まれているが、これを市として応援し、他の地域にも広げていきたい。</p>				<p>④取組みに当たっての課題</p>	<p>市内で取り組まれているコミュニティバスなどについて、その相互のあり方に問題があるとと思っている。中心市街地のバス停について、従来はどこでも空いたところにバス停を作り、相互の連携が考えられていなかつた。このため、慣れた人ではないと接続して乗るバスの停留所がどこにあるか分からない状態になっていた。交通マスターープランの中で、バス停の集約を検討し、相互の接続性を高めたいと考えている。</p>				<p>⑤取組みに当たっての関係者への要望</p>	<p>コミュニティバスについて、ルートの選定を行う際に既存のバスと競合しないことが求められ、交通空白地帯をつないで競合を避けたため、他の交通機関との乗り継ぎが考えられない結果となつた。</p>				<p>⑥その他(このどのような取組みに関する問題意識、理念等)</p>	<p>富山港線のLRT化や富山駅周辺の連続立交事業が実施されるなどで、市民の公共交通への関心が高まっているこの時期に、公共交通マスターープランを策定し、公共交通の利便性を高めていきたい。</p>			
<p>①公共交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗降を図るためにの取組み</p>	<p>富山市では現在、交通マスターープランを策定中。パリフリについて平成12年から富山駅周辺ですすめているが、駅地下道からのEV、ESの整備を行っている。駅構内にはJRとの競合関係もあるので高速バスはいないことが多いと聞くが、富山駅では市有地の部分に高速バス停を設けることで入っている。</p> <p>交通マスターープランで二つの主要事業を考えているが、この中の一つとして「中心市街地における交通結節機能の強化」を上げている。</p>																																		
<p>②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み</p>	<p>富山駅のターミナルは大半は市の所有になっているが一部JRが所有している。バスターミナルについては道路の一部を解釈で市の道路管理している。駅構内にはJRとの競合関係もあるので高速バスは入れないことが多いと聞くが、富山駅では市有地の部分に高速バス停を設けることで入っている。</p>																																		
<p>③他の取組み</p>	<p>市内泉羽地区において、地域住民による自主運行バスが取り組まれているが、これを市として応援し、他の地域にも広げていきたい。</p>																																		
<p>④取組みに当たっての課題</p>	<p>市内で取り組まれているコミュニティバスなどについて、その相互のあり方に問題があるとと思っている。中心市街地のバス停について、従来はどこでも空いたところにバス停を作り、相互の連携が考えられていなかつた。このため、慣れた人ではないと接続して乗るバスの停留所がどこにあるか分からない状態になっていた。交通マスターープランの中で、バス停の集約を検討し、相互の接続性を高めたいと考えている。</p>																																		
<p>⑤取組みに当たっての関係者への要望</p>	<p>コミュニティバスについて、ルートの選定を行う際に既存のバスと競合しないことが求められ、交通空白地帯をつないで競合を避けたため、他の交通機関との乗り継ぎが考えられない結果となつた。</p>																																		
<p>⑥その他(このどのような取組みに関する問題意識、理念等)</p>	<p>富山港線のLRT化や富山駅周辺の連続立交事業が実施されるなどで、市民の公共交通への関心が高まっているこの時期に、公共交通マスターープランを策定し、公共交通の利便性を高めていきたい。</p>																																		

1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たつての課題・関係者への要望等

①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み

金沢市における交通結節点は、JR線の金沢、東金沢、西金沢、森本駅、北鉄石川線の野町、領住宅前駅およびバスの乗り継ぎ拠点である香林坊・片町、武蔵が辻バス停と捉えている。

【円滑な乗継を図るためにの取組みについて】

金沢市交通パリアフリー基本構想(H14年3月)において、金沢駅、西金沢駅周辺を重点整備地区に定め、道路管理者、交通事業者等に対しバリアフリー化を推進している。市においても近年下記のとおり取り組んでいる。

(JR森本駅、東金沢駅口)

駅舎を自由通路を備えた橋上駅化、エレベーター設置、駅前広場・駐輪場を東西に整備

(JR金沢駅東口)

駅前広場の整備、北鉄浅野川線の広場への引き込み、バス・タクシー案内所を集積、情報提供(乗り場案内、JR・電車・高速バスのダイヤ、市内バス停の位置等)、視覚障害者のための音声案内導入

このほかの取組としては下記のとおりである。

・西金沢駅については新幹線整備と合わせ整備を予定

・金沢駅西口広場については再整備すべく基本構想を策定中

・ぶらっとバス村木ルートを延伸し、香林坊での乗り継ぎを可能とした  
・ICカードシステムの導入による乗り継ぎ割引、主要バス停に上屋を設置、ノンステップバスの導入などについて、バス事業者に補助を行って円滑化を図る

・駅や主要バス停付近に駐輪場を整備・拡大し、自転車からの乗り継ぎについても利便性を図る

【交通結節点の土地の管理・利用の関わり方にについて】

金沢駅の駅西広場は、「都市計画による駅前広場の造成に当たつての建設省・日本国有鉄道由会わせS47」に基づき、広場の4分の1線を境にJRと金沢市が土地を所有する。駅東広場は、「都市計画による駅前広場の造成に関する協定(S62)」を基に、6分の1線をベースにJRと金沢市の区分を定めた。広場の管理について、金沢市駅前広場条例により、広場の範囲内全てを市が管理している。

東金沢駅の駅東広場は、6分の1線をベースにJRと市の区分を定め、管理は各々が行っている。駅西広場は新設広場であり、金で市が土地を所有し、管理している。

森本駅は、新幹線建設に合わせ広場整備を行ったが暫定的なものであり、従前の所有者(市、JR、JRバス)がそのままで土地を所有し管理している。

広場利用については、日々の広場を整備する時点で、金沢市がバス、タクシー事業者と調整・協議し定めたものである。

#### 【市域外における取組について】

金沢都市圏2市4町(金沢市、松任市、鶴来町、野々市町、津幡町、内灘町)を対象に「金沢都市圏交通円滑化総合計画」を策定し、H15年11月に国土交通省から実施都市圏の指定を受けた。本計画は金沢都市圏の交通円滑化を図るため、交通容量拡大施策に加え、TDM施策、マルチモーダル施策を組み合わせたものであり、推進運営会を設置し、本計画の推進を図ることとしている。

本計画において、市域外においてもJR各駅(松任、津幡駅等)や北鉄電車駅(鶴来、内灘駅)の周辺におけるバーカー・アンド・ライド駐車場の整備を検討するなど、都市圏全体の渋滞緩和に向け施策に取り組んでいる。

#### ②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み

##### 【オムニバスタウン計画の推進】

金沢市では公共交通拡充対策として從来から新バスシステム導入等の施策に取り組んでおり、平成10年度にはオムニバスタウンの導入、バーカー・アンド・ライドの導入、ノンステップバスの導入、ICカードの導入など、バス交渉活性化のための各種施策のための取り組んでいる。本計画を推進するため「金沢オムニバスタウン推進協議会」を設置しており、委員には学識経験者、交通事業者、行政機関のほか、利用者(市民)として町会、婦人会、老人連合会、身体障害者団体の代表者等が参画している。(NPOは参画していません)

##### 【新しい公共交通システムの導入】

新しい公共交通システム導入を目標とし、当面は公共交通機関と連携し交通社会実験を取り進めている。交通実験により毎年、関係機関と連携し交通社会実験を実施するため、バーカー・アンド・ライドの運行、ペーパーライナーの運行、ペーパー・アンド・ライダーの拡大、深夜バスなど)については順次本格実施している。交通実験の内容・結果等を検討するため、「金沢都市心軸(シティライナー)」を利用推進プロジェクト実施協議会」を設置しており、委員には学識経験者、交通事業者、行政機関のほか、利用者(市民)として町会、商店街の代表者が参画し、意見交換を行っている。(NPOは参画していません)

##### ③その他の取組み

金沢市と北陸鉄道(株)の間で連絡会を毎年開催し、懸案事項などについて意見を交換し、調整された事項については各々の施策や事業に取り入れられている。

##### ④取組みに当たつての課題

各種施策を実施するにあたつては、関係機関との調整が不可欠となる。相手方は、交通事業者はもとより、交通管理者、道路管理者、地方自治体、地域住民など多様にわたりたため、調整に時間を要する場合が多い。

##### ⑤取組みに当たつての関係者への要望

関係機関においては、公共交通を活性化することが必要であるとの共通認識を持つことが重要である。

##### ⑥その他(このような取組みに関する問題意識、理念等)

## 2. 以下の事項に関する所見

①交通事業者の創意工夫・自効努力のみでは進まない分野を中心とした一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について

地域として公共交通の維持・改善を考える団体等の存在は、関係機関との調整、地域要望と交通事業上の調整や交通事業者間の連携を図る上でコードネイター的な役割を果たすと考えられ、有効な意義があると思われる。このような団体は、何らかの方向性を打ち出そそうする場合において、地域住民の要望、交通事業者の希望、行政の意向等を客観的に評価・調整し、実現することが必要と思われる。

②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について

調整を円滑に進めるための協議会等の設置については、関係機関および交通事業者間の調整を図る上で有効な意義があると思われる。

③行政による支援の実施に当たり、以下ののような工夫を加えていくという考え方について

1) モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること

地方自治体や交通事業者に対する国の補助制度は、運輸・鉄道・道路・都市局それぞれの部局が担つてきただきらいがある。例えは同じメニューが複数の局に存在するため、自治体にとってわかりにくかつたり、複数の局にまたがるような事業にとどまることは、各々に申請が必要となる。今後、LRT支援制度が一体化され同時に採択できることとなつたように、複数のメニューを統合し、シカージ化された制度の創出が望まれる。

2) 陳情的でない「要づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること

地域や利用者が公共交通の利用促進活動を行う場合、何らかの支援策を与える(受ける)ことは大いに賛成である。なお、このこと以前に、交通事業者が自ら、公共交通の維持・改善を自分のことと考える意識を持つことが重要である。

3) 利用者の増加や減少の歯止め等の成果を支援の採択に反映させること

## 3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見

金沢市ではこれまで公共交通の利用活性化や円滑化を図るために、様々な取組を行ってきたところであり、今後もこの方針に則り、バス路線網の再編やパリアフリー拡充等に取り組んでもいくこととしている。なお、これまでバスの利用推進に主体を置いてきたため、今後は、電車やタクシーについても総合的に取り組む必要があると思われる。また、関係する行政機関や交通事業者のみならず、利用者である地歎住民も取り込んで、一体的に施策を展開していくことが不可欠であろう。

## 2. 以下の事項に関する所見

1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題・関係者への要望等	<p>①公共交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心とした課題について</p> <p>長野駅前のバスロータリーは大半が市が管理している。バスについては、JRとバス会社が協議し、バス会社間(2社)では、話し合いで調整している。タクシーについては、JRの承認(契約に基づくものと考えられる)を得た事業者は構内で「JR」の標識をつけて乗入れており、モータープールは市の管理地にあるので、承認を得てない事業者も使用できる。市に対して投書を受けたことや新幹線法になつたことには無い。</p> <p>②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み</p> <p>交通対策審議会の場でも、計画の実施に向けて、市民、交通事業者、市が協働していくことを計画したが、その具体的な方策について議論しているところである。また、地域とのタイアップに関する具體的な取り組みとしては、市で地域住民のニーズを把握し、バスが運行されやすい地域で、幹線路線バスに接続するための路線を4路線運行し、うち3路線をシャンボ乗合タクシーで運行することを計画している。地域住民との連携による具体的な取り組みについては、まだ始めたところである。</p> <p>③その他の取組み</p> <p>ここ1、2年ではバス利用者が増加し、市内のバス利用者が1,000万人台に回復したが、その大きな要因の一つとして、市内の70歳以上の住民に対し、市内の路線バスを100円で乗車できる「おでかけバスカード」を発行している。これにより、例えば、戸隠村～長野駅の区間で通常1,600円かかるところ、100円で済んでおり、高齢者のバス利用が進んできている。</p> <p>④取組みに当たっての課題</p> <p>ここ1、2年ではバス利用者が増加し、市内のバス利用者が1,000万人台に回復したが、10年前に比べて約4割減少している。そのため、バス路線の無い地域や交通が不便な地域、廃止代替バスが運行されている地域が存在している。</p> <p>しかしながら、少子高齢化等の問題を抱える中、地域住民の足としてバスは重要な要素であり、そのため、バス路線の見直しを図り、地域と一体となつた路線バスの利用促進を図る必要がある。</p> <p>⑤取組みに当たっての関係者への要望</p> <p>バス交通の維持のためにには、大型のバスではなく、これからは低床式小型バスの運行が重要になると考えている。現在、「ぐるりん号」で走らせている低床式小型バスはフランス製で、日本のメーカーが組み立てて販売しているが、販売価格が1,500～1,600万円と高く、議会でも価格の高さが指摘されている。今後は、従来型のバスではなく、小型バスの積極的に導入したいと考えており、製造会社に対し、販売価格の値下げを働きかける努力をして頂きたい。その結果、市が負担する補助金が減額するという効果も生れてくる。</p> <p>⑥その他にどのような取組みに関する問題意識、理念等)</p> <p>長野市長が3年前に就任したときの公約として、公共交通の利用活性化が掲げられており、今後も積極的に公共交通網の充実を図ることとしている。</p>
2. 以下の事項に関する所見	<p>①交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心とした課題・改善をトルで考える核となる団体、協議会等の立上げ、活動の促進等を図るという考え方について</p> <p>協議会の設立という考え方には賛成である。長野市では、都市内分権を掲げ、施策全般を対象として、市内の各地域で地域住民が積極的に参画した協議会を立ち上げ、協議会で議論した内容を施策に反映するなどを進めようとしているところである。行政、住民、バス事業者が協働しないと公共交通の充実が図られないと考えている。</p> <p>②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p> <p>長野市では、鉄道とバスとの交通結節点において特に問題となっている事例があるという説ではないので、想像ににくい。それより、駅やバスターミナルに待合所が充実されると、より一層のバス利用が見込めるのではないか。待合所の充実は、高齢者が安心してバスを利用するためにも必要である。長野市では、利用促進のために、待合所や停留所の屋根の設置等に対して1／2の補助を行うという制度を作ったが、今年4月からは2／3まで拡充した(限度額100万円)。ただ、今年の新規案件はまだ1件しかなく、まだ、何故住民がバス事業者に対して金を出さなければいけないのかという意識が住民の中にある。</p> <p>③行政による支援の実施に当たり、以下ののような工夫を加えていくという考え方について</p> <p>1)モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</p> <p>鉄道では時刻表があるように、バスの利用促進のために、携帯電話から見られる時刻表を作成したい。バススロケーションシステムの充実は必要である。また、乗降情報システムやバスカードと住基カードの共通化を進めたいと願う。また、国土交通省と総務省が連携し、実現をお願いしたい。また、ICカードの推進のためには、初期投資に対する公的支援をお願いしたい。</p> <p>2)陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p> <p>地域住民の公共交通計画への積極的参加をこれから目指したい中、このような考え方には賛成である。</p> <p>3)利用者の増加や減少の歴止め等の成果を支援の採択に反映させること</p> <p>バス事業には福祉的要素があるが、モデル事業の実施に当たり、ペナルティー的要素を加えることは意義があると思う。そのためにも地域住民の意識向上が重要になり、1軒1軒回覧版などでバス利用の周知を図るといった努力が必要になつてくる。その中で、バス路線を維持するためにも、車両購入に対する補助を手厚くして貰いたい。NPO有償運送が促進され、その一方でバス事業が衰退するのは問題があると思う。</p> <p>3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見</p>

2. 以下の事項に関する所見	
①公共交通事業者の創意工夫・自効努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える様となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について	上越市では、17年度に「地域交通計画」を策定するための予算を要求中である。「地域交通計画」を策定する中で協議会の必要性とか、調整機能の必要性とかが分かってくるものと考えている。
②、JR東日本は、「JR東日本における公共交通の運営方針」において、「JR東日本は、公共交通機関の運営を通じて、社会的・経済的・環境的・文化的・地域活性化の観点から、より良い公共交通機関を提供するため、公共交通機関の運営に取り組んでいます。」と述べている。また、「JR東日本は、公共交通機関の運営を通じて、社会的・経済的・環境的・文化的・地域活性化の観点から、より良い公共交通機関を提供するため、公共交通機関の運営に取り組んでいます。」と述べている。	上越市では、17年度に「地域交通計画」を策定する中で協議会の必要性とか、調整機能の必要性とかが分かってくるものと考えている。
③、JR東日本は、「JR東日本における公共交通の運営方針」において、「JR東日本は、公共交通機関の運営を通じて、社会的・経済的・環境的・文化的・地域活性化の観点から、より良い公共交通機関を提供するため、公共交通機関の運営に取り組んでいます。」と述べている。また、「JR東日本は、公共交通機関の運営を通じて、社会的・経済的・環境的・文化的・地域活性化の観点から、より良い公共交通機関を提供するため、公共交通機関の運営に取り組んでいます。」と述べている。	上越市では、17年度に「地域交通計画」を策定する中で協議会の必要性とか、調整機能の必要性とかが分かってくるものと考えている。
④、JR東日本は、「JR東日本における公共交通の運営方針」において、「JR東日本は、公共交通機関の運営を通じて、社会的・経済的・環境的・文化的・地域活性化の観点から、より良い公共交通機関を提供するため、公共交通機関の運営に取り組んでいます。」と述べている。また、「JR東日本は、公共交通機関の運営を通じて、社会的・経済的・環境的・文化的・地域活性化の観点から、より良い公共交通機関を提供するため、公共交通機関の運営に取り組んでいます。」と述べている。	上越市では、17年度に「地域交通計画」を策定する中で協議会の必要性とか、調整機能の必要性とかが分かってくるものと考えている。
⑤、JR東日本は、「JR東日本における公共交通の運営方針」において、「JR東日本は、公共交通機関の運営を通じて、社会的・経済的・環境的・文化的・地域活性化の観点から、より良い公共交通機関を提供するため、公共交通機関の運営に取り組んでいます。」と述べている。また、「JR東日本は、公共交通機関の運営を通じて、社会的・経済的・環境的・文化的・地域活性化の観点から、より良い公共交通機関を提供するため、公共交通機関の運営に取り組んでいます。」と述べている。	上越市では、17年度に「地域交通計画」を策定する中で協議会の必要性とか、調整機能の必要性とかが分かってくるものと考えている。
⑥、JR東日本は、「JR東日本における公共交通の運営方針」において、「JR東日本は、公共交通機関の運営を通じて、社会的・経済的・環境的・文化的・地域活性化の観点から、より良い公共交通機関を提供するため、公共交通機関の運営に取り組んでいます。」と述べている。また、「JR東日本は、公共交通機関の運営を通じて、社会的・経済的・環境的・文化的・地域活性化の観点から、より良い公共交通機関を提供するため、公共交通機関の運営に取り組んでいます。」と述べている。	上越市では、17年度に「地域交通計画」を策定する中で協議会の必要性とか、調整機能の必要性とかが分かてくれるものと考えている。
3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見	

ヒアリング対象法人:上越市	
1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題 関係者への要望等	
①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み	並行在来線については、県の「並行在来線対策協議会」において検討されているし、「しなの鉄道・信越本線・沿線利用促進活性化協議会」において、利用促進や鉄道とバスとの乗り継ぎ利便性などについて検討したり、アンケート調査や駐車場利用状況調査などを実施している程度。市としての円滑化に関する取組はない。
高田駅や直江津駅の駅前広場については、大半は市有地で一部がJRの管理となっている。 市での担当は都市計画部部署となっているため詳細は承知していないが、有料であるとの話は聞いたことはある。 高速バスの降車場が駅構内になつていて、位置からして市有地部分になつていているようだ。 使用ルール等について、市は関与していない。佐渡汽船ターミナルも同じような状況と思われる。	高田駅や直江津駅の駅前広場については、大半は市有地で一部がJRの管理となっている。 市での担当は都市計画部部署となっているため詳細は承知していないが、有料であるとの話は聞いたことはある。 高速バスの降車場が駅構内になつていて、位置からして市有地部分になつていているようだ。 使用ルール等について、市は関与していない。佐渡汽船ターミナルも同じような状況と思われる。
②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み	
市で承知している事例はない。	
③その他の取組み	
④取組みに当たっての課題	地域住民とのタイアップ事例は無いし、市での円滑化に関する取組も現在のところは無い。
⑤取組みに当たっての関係者への要望	上越市では17年度に「地域交通計画」を策定する計画。
⑥その他(こののような取組みに関する問題意識、理念等)	市としては、公共交通を「まちづくり」の視点で捉えたい。

## ヒアリング対象法人・名古屋市総務局、住宅都市局

### 2. 以下の事項に関する所見

1. 地域公共交通の維持・改善に当たつての課題・関係者への要望等	
①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み	<p>○情報提供関係 空港・万博開催のサイン表示に関する府内検討会を設置し、検討を行っているところ。検討課題は、①名古屋駅、金山駅等の交通結節点における歩行者系サイン、②鉄道駅記号、番号の整備、③地下鉄構内多言語表示、④観光案内所、ガイドマップ等の整備。</p> <p>また、輸送選運で、シャトルバスへの誘導サイン、PDPによるリアルタイム情報提供、案内ボランティアの設置等。</p> <p>○交通結節点関係 名古屋駅西口(太閤口)駅広については、JRと道路管理者に所有が分かれており、その使用に関して調整は行うものの原則、所有者の判断に基づき用途が決定される。道路管理者においては、原則、誰が入ってもよいとしている。(現在はタクシー乗車東口(桜通り)については、全てJRの所有であるため、JRの判断で駅広の使用が決められる。)</p> <p>バスターミナルについては、名古屋ターミナルビル㈱が所有し、都市計画上のバスターミナルであるため、目的外使用や更なる有効活用等については、調整していくこととなる。</p> <p>金山駅については、北側用地を区画整理により産み出し、H13から駅前広場として整備し、3月10日にオープンする。所有は市であり、整備公社は施行、維持管理を委託。</p> <p>整備あたっては、バス・タクシー協会と調整し、バスバース7台、タクシープール24台分を用意。基本的に金山発のバスはここに集約する予定。また、駅からの案内表示も実施。使用料は特に徴収していないが、電気代や清掃代等の維持管理費を徴収予定。また、区画整理においては、各モーターシー等による渋滞を起こさせないと約束もあることから、協会から入的な支票もお預りするものとされている。</p> <p>・東バスターミナル(オアシス21)については、市が所有し、ターミナル事業者でもあることから、ルートに基づき参入調整を実施しているが、基本的に誰でもOK。(ただし、当初計画より容量が減少したため、物理的な調整はある。)</p> <p>2)陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p>
②公共交通事業者とのタイアップに関する取組み	<p>上記1-③のおり</p> <p>3)利用者の増加や減少の歛止め等の成果を支援の採択に反映させること</p>
③他の取組み	
④取組みに当たつての課題	<p>○サイン関係 乗り換え駅等の交通結節点においては、統一的な標記が望ましいが、各社毎に社内ルールがあることから、それに縛られ統一的な標記どならないことから、全国的な統一ルールがあれば有利難い。</p> <p>また、案内板等の改修、新設に関しては、各社の負担が淮進に掛かるネット。</p> <p>○結節点整備関係 円滑化に関する事業者間の協議は行われるが、費用負担の問題があり、進まないのが現状。言い出した者は名古屋市)が負担するよが感じであり、全てを行政が負担することは困難。</p>
⑤取組みに当たつての関係者への要望	<p>上記のおりサイン表示については、全国的な統一基準(鉄道事業者のみではなく、地下街での表示にも対応する)の策定が望まれる。</p> <p>また、サイン表示に関する案内版設置や利用(乗り継ぎ)円滑化の施設整備に関しては、費用負担の軽減措置(補助金等)などの支援があれば、進むのではないか。</p>
⑥その他(このような取組みに関する問題意識、理念等)	

## 2. 以下の事項に関する所見

①公共交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える様とする団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について	昨年6月に名古屋市交通問題調査会から「なごや交通戦略（まちづくり）構築した総合交通体系の形成について」の答申を受けたところであり、施策の柱ひろつ「環境にやさしいライフスタイルの普及」の中で、市民・企業の参加と協働を願うとともに、各施策の推進にあたっては、市民・企業をはじめ、NPO、関係行政機関等での推進体制を構築することの重要性を述べているところ。 交通局としても、今後とも市営交通事業の運営を継続するに中で、公共交通の利用促進については、地域が主体となって活動していく環境も必要と認識している。
②シームレスな公共交通の実現等に関する調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について	シームレス化の推進は、利用者にとってメリットのある施策であるが、事業者にとっては利用者のサービス向上という側面とともに、財政的負担や費用対効果も考慮する必要がある。 バス事業においても鉄道事業法と同様の調整措置を活用したり、協議会や第三者的な組織で調整する必要性も考えられるが、財政的な支援についても配慮いただきたい。
③行政による支援の実施に当たり、以下ののような工夫を加えていくという考え方について	名古屋市域の公共交通の中心的な役割を地下鉄・市バスが担っている現状からも、基幹的公共交通機関である地下鉄とフィーダー交通的公共交通機関である市バスとの乗り継ぎ利便を向上させることには、本市の公共交通の利用円滑化を図る上で、大変重要な課題であると認識。 従って、今後支援強化を図るにあたっては、市バス地下鉄を併せた包括的な支援方策（同一事業者でのバス・地下鉄の移動円滑化施設整備について補助対象の拡大等）の検討をお願いしたい。
④モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること	2)陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること
○乗組ぎ割引	②陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること
○市バス、地下鉄連絡定期での市バス、地下鉄乗り継ぎについて80円割引。	2)陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること
○情報提供係	③他の「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見
・中部運輸局からのご提案により、「愛知のりかえ便利帳 アクセス」をH16.3に作成。空港開港、博覧会開幕に併せH17.2に改訂版を発行予定し、駅等に設置。（発行者：表示灯盤、編集協力：交通局）また、「名古屋地下鉄全駅ガイド」（沿線のみどころ等を紹介）をH14.1に作成し、順次改訂版を発行中。	○市営各駅やバスターミナルに整備。また、H16.10の環境化に伴い駅証号・番号制を導入し、外国の方でも乗車できるよう対応。
・乗組ぎ割引	○市バス、地下鉄連絡定期での市バス、地下鉄乗り継ぎについて80円割引。
・事業者のど割引では、名鉄と相互運転している路線について、特定区間に限り20円割引。また、名古屋ガイドウェイバスとは平面区間と市バスを乗り継ぐ場合は80円割引。また、あおなみ線とは、市バス、地下鉄への乗り継ぎ定期券について80円割引。	○市バス、地下鉄連絡定期での市バス、地下鉄乗り継ぎについて80円割引。
・乗組ぎ割引	○共通燃費カードの利用範囲の拡大
・市バス、地下鉄、名鉄（一部路線について使用不可）で始めた「トランパスシステム」について、名鉄各線、桃花台新交通、あおなみ線と順次拡大し、H17.2の愛知高速交通（リニモ）にも拡大予定。	○市バス、地下鉄連絡定期での市バス、地下鉄乗り継ぎについて80円割引。
○バスターミナルにおける結果	○バスターミナルは全部で21箇所あり、ターミナル事業者及び道路管理者等管理のバスターミナル以外は交通局が管理を行っている。
○バスターミナル内における結果	他事業者から使用の申し込みがあった場合には、市バスの乗降口が相互通するため基本的に折り返しており、ターン乗り場の新設については、乗降がないようバス停から前後10m離して計画するようタクシー協会へ要請している。（バスターミナル内のタクシーシェーブーの設置は計画していない者）道路管理者の管理する観広において、バスドクシーが駐在する場合は、施行担当局にて全体計画時で各事業者間の調整を行っている。
○市営各駅が乗り入れているバスターミナルは全部で5箇所	○市バス、地下鉄連絡定期での市バス、地下鉄乗り継ぎについて80円割引。
○地域公共交通の開催	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。
○バス路線再編等について、具体的な内容のご説明し、幅広くご意見を頂くため「市バスを考える地域懇談会」を各地で開催。延べ1,800名の参加を頂いた。	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。
○市営交通懇談会	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。
○地域住民や利用者の市営交通に対する意識や需要動向等をより的確に把握するとともに、きめ細かい広報活動を展開するため、地域住民の代表者15名以内で構成する「市営交通懇談会」を平成元年から毎年に設置。	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。
○その他の取組み	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。
○取組みに当たっての課題	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。
○トランパス対応の事業者については、順次、拡大してきたが、名古屋ガイドウェイバスの効果区间と市バス、地下鉄との乗り継ぎ割引が実施されておらず、今後、調整を図っていくたい。	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。
・地下鉄のリブライナ化については、平成22年度の目標に向け順次整備を推進しているところであり、エレベーターでの移動を中心としたホームから地上までの車椅子使用で1ルートを確保することとしているが、地下鉄駅に併設されている民間ビル内のエレベーターを利用する場合に一部地下鉄営業時間よりも前に民間ビルが営業終了するため、使用できないなることから、地下鉄営業時間までの延長に関する調整が課題。	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。
・乗り換え駅（名古屋駅・金山駅）や終端駅（野並駅）においては、バスのスマーズな運行に支障を来す場合がある。	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。
○取組みに当たっての関係者への要望	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。
○その他（こののような取組みに関する問題意識、理念等）	○市営各駅やバスターミナルにおいて、高齢者等の利用、乗車等の際にお手伝い頂けるボランティアを募集中。募集人数は約50人。

## 2. 以下の事項に関する所見

1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たつての課題・関係者への要望
<p>①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るために取組み</p> <p>大阪府の交通政策の指針である大阪府交通道路マスタープラン(H16.3作成)の重点施策のひとつとして、利便性の高い公共交通をを目指し、「駅へのアクセセス性の改善」、「乗り継ぎ利便性の向上」に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「駅へのアクセセス性の向上」</li> <li>駅へのアクセセス性を高めるにこより、公共交通の利用促進を図るため、駅周辺でのするつと交差点対策(京阪電車駅、近畿喜志駅、富田林駅等)、パークアンドライド(京阪くすは駅等)の促進など様々な交通需要マネジメント施策(大阪版TDM)を実施。当面、主要50駅程度を取り組む。(大阪版下27駅中)。</li> <li>◇「乗継ぎ利便性の向上」</li> <li>利用者に提供するサインシステムの充実を図るべく取り組んでいるところ。また、バス交通に関するわかりやすい情報提供(美原町)、乗り継ぎ案内マップの作成(JR柏原駅、JR河内国分駅)に取り組んだ。なお、16年度創設調査を活用して千里中央駅において、駅周辺の情報提供システムの構築に取り組んでいる。</li> <li>ただし、仮に市が道路管理者であつても、所有者は鉄道事業者であるなど、大半は市が管理者となる市道である。これが、なかなか難しいようである。このため、何らかの調整ルールは必要ではないか。</li> </ul> <p>②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み</p> <p>府民と創る新たな取り組み(「えき」から広がる大阪の再生を目指して!)として、交通事業者をはじめとした駅をとりまく多様な関係者による地域の魅力・顔づくりプロジェクト(H15～)に取り組んでいる。本事業の具体的な対象駅の選定については、府下の7つの土木事務所が、市等と一緒にして芽のある駅の情報を入手し、連携事業の実施にあたっては、土木事務所等のコーディネーター機能を担っている。連携の取組みは各地域によって異なり、協議会をつくるところもあるれば、もつと柔軟な形で関係者が集まり話し合いながら進めている地域もある。具体的な地域元の貢献としては、商店街において、公共交通の利用者への割引(箕面市等)、特典付与(商品の贈呈)の例や、駅周辺美化のボランティア的な取り組み(近隣商店街等)などがある。これまで、駅に係る協議の場すらなかつたが、活性化プログラム(京阪くすは駅等)等で駅に関する協議会等ができる。これまでも、駅で検討するきっかけが生まれているのは、大変重要なこと。</p> <p>③他の取組み</p> <p>大阪府において、関係団体等で連携し、公共交通の利用促進等を図るため、大阪交通需要マネジメント推進会議(H12発足)を設立。メンバー：近畿運輸局、近畿地方整備局、大阪府警察本部、大阪府警、大阪府道路公団、大阪府土木事務所、関西経済連合会、大阪商工会議所、関西鉄道協会、スルートKANSAI、JR西日本、大阪バス協同会、学識経験者等(大学、利用者、交通從事者)。</p> <p>同会議の今後の取り組みの方向としては、①既存ストックの有効活用によるTDM施策の推進、②公共交通の利用促進につながるTDM施策の推進、③TDM施策によるPRの持続的な実施、④モビリティマネジメントの促進、⑤地域発のTDM施策の実施支援の5つを考えていく。</p> <p>④取組みに当たつての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者間の連携の強化</li> <li>特に、警察との連携の強化が必要。</li> </ul> <p>・公共交通施設と道路施策の連携強化</p> <p>・駅と周辺地域を一體的に捉えて検討することが必要。</p> <p>・公共交通のサービス向上につながる取り組み(アイデア)の検討及び試行等の推進</p> <p>・公共交通の利用促進につながる取り組み(アイデア)の実施による利用促進は非常に重要となる。また、関係者の連携を進めるためには、何らかのきっかけが必要であり、小額でも良いのできっかけとなる府の予算面での支援が重要。</p> <p>⑤取組みに当たつての関係者への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者間の連携強化</li> </ul> <p>⑥その他(どのような取組みに関する問題意識、理念等)</p>
<p>①交通事業者の創意工夫・自助努力のみではなくない分野を中心にして、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について</p> <p>環境対策や渋滞対策及び高齢化社会の到来等の観点から自動車交通と公共交通の役割分担を図るうえで、交通事業者だけではなく地域と連携した取り組みは重要であると考える。</p> <p>問題は、運賃等利用料金を下げても、それが出た場合、それを公的な支援措置で補填することができるか疑問があり、結果的に減収になり、赤字が出了した場合、それが可能かどうかということである。</p> <p>現状の公共交通はコマーシャルベースで捉えられている。どこまで公共交通が公共交通に参与するのか、国民的なコンセンサスがないと、公的支援を拡充していくのは、府としても推進していくのは難しいと思われる。また、事業者のモラルハサードがおきる懸念もある。</p>
<p>同上</p>
<p>②シームレスな公共交通の実現等に関する調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p> <p>JR東道事業法上にあるよな調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p> <p>③行政による支援の実施に当たり、以下ののような工夫を加えていくという考え方について</p> <p>1)モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</p> <p>公的支援(協調補助でなく全額国費補助)ができるかどうかがポイントである。</p> <p>2)陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p>
<p>④その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見</p> <p>公共交通の利用円滑化を行うことにより、現在、公共交通を利用している人の利便性は高まるであろうが、公共交通の利用者を増加させるといい効果は、大幅には差別化されにくいと考えられるのではないか。そのため、交通事業者も主たるアクティブな手段で公共交通手段の充実等とあわせて、地域社会が公共交通の利用促進を行うことこれが重要であると考えている。</p> <p>このため、駅へのアクリティ・マネジメントなどを実施するなどして高額な利用料金による等がボトルネックとなる取り組み(モビリティ・マネジメントなど)を行うことがあわせて、地域社会が公共交通の利用促進を行なうため、料金抵抗、複数の交通事業者を利用する場合に、料金抵抗を下げる支援措置が必要な場合があるのであります。また、公共交通の利用促進が阻害されている場合には、料金抵抗を下げる支援措置が必要であると思われる。</p> <p>さらに、この公共交通利用促進のインセンティブを検討するにあたっては、公共交通だけ捉えるのではなく、自動車交通や他の交通手段(徒步・自転車・タクシー・など)との役割分担、利用者の立場に立った総合的な交通施策について戦略的な取り組みを考えるべきではないか?</p>

## ③その他の中間組織

## 1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題・関係者への要望等

## ①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るためにの取組み

1. 神戸ICカードプロジェクト(KOBE PITaPa)の取り組み  
ICカードを活用し、市民、来訪者の利便性向上、地域経済の活性化、地域の魅力度向上など神戸エリア全体の価値を最大化する。  
・PITaPaネットワークの拡充による利用者の利便性向上  
交通乗車機能、ショッピング機能を備えたスルッとKANSAIのICカードシステム「PITaPaシステム」の導入拡充により、利便性の高いシームレスな交通ネットワークを形成する。

中小事業者によるPITaPaシステムの早期導入  
神戸エリアの中小敷道事業者単独でPITaPaシステムを導入するには、経費負担が大きいため、複数の事業者等が集まり、神戸カード協議会を設立し、連携して、カードを発行するこにより、事業者負担が少なくて地域におけるIC化を早期に実現させる。(平成17年2月～3月発行予定)

・市民の日常生活における利便性向上  
公共施設、各種会員機能等様々な機能をカードに集約し、地域ポイントシステムの導入やカード掲示による優待サービスの実現等により、地域の活性化を図る。

2. 交通結節点の管理  
公共交通機関等の交通結節点の管理者は、ハード面の管理は行うが、複数交通事業者間の調整といったソフト面の管理については、対応にばらつきがあるのではないか。したがって、ソフト面での調整について、何からルール作りが必要であると答える。

3. 公共交通に係る情報提供  
三宮ターミナルでは、神戸市交通局等、各鉄道事業者が個別に案内所を設置し独自に対応している。公共交通全般に係る総合的な情報を検討する必要があるのではないか(三宮ターミナルでは、特にバス乗り場が分散して分かりにくく、来訪者が30分以上も探し難い)。

## ②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み

## 1. 神戸市TDM研究会の取り組み

神戸市におけるTDM実証実験の実施にあたり、学識経験者、商業者及びNPO等をメンバーとして、神戸市のTDM施策のあり方を幅広く論議し、エコモーション神戸や六甲摩耶エコファミリー制度等の具体的なTDM実証実験の内容、効果等について検討を行っている。NPOの方々については、当初、神戸市の宣伝材料や市民の懐疑的になり、信頼関係が出来てからスマーズにいくようになったが、調整が大変であったが、対話を重ねていくうちに積極的になり、信頼関係が出来てからスマーズにいくようになった。

## 2. エコモーション神戸の取り組み

「エコファミリー制度」(平成15年10月11日～平成17年9月25日までの土・日・祝日に①大人一人につき小学生2人まで対象路線の運賃無料②対象路線に乗車、「利用カード」を受け取ると、大人一人につき小学生二人まで山上の対象施設の入園料に限り無料とする取り組みを実施。

公共交通を利用して提携店に来店したお客様に、割引などのサービスを提供することにより、マイカーから公共交通機関への利用転換を図る。)の実施。

実験を行った感想としては、利用者は料金(10円単位においても)に敏感であり、公共交通の利用促進を図るために、電車やバスでの移動よりも少しでも安価であれば転換可能と感じた。また、商店街の人から商店街の玄関は、バス停であると聞いて嬉しかった。

## 3. 六甲摩耶エコファミリー制度の取り組み

平成16年9月18日～11月28日までの土・日・祝日に①大人一人につき小学生2人まで対象路線の運賃無料②対象路線に乗車、「利用カード」を受け取ると、大人一人につき小学生二人まで山上の対象施設の入園料に限り無料とする取り組みを実施。  
六甲の場合は、単に交通機関だけを対象にするのは問題があり、目的地の施設とタイアップすることが大切であった。また、教育現場へのボスター、チラシ等で周知することが大切であった(子供たちが大変良く知っていた)。事業者間においてサービスを統一することや、関係機関(例えば、神戸市の観光行政部門)の協力も必要である。

- ②行政、交通事業者、商店街、地元住民、NPO等関係者が多く、その調整が大きな課題である。
- ③取組みに当たっての課題

## ④取組みに当たっての課題

- 行政、交通事業者、商店街、地元住民、NPO等関係者が多く、その調整が大きな課題である。
- ⑤取組みに当たっての関係者への要望

- ・目標達成に向けた取り組みから感じたことは、行政、事業者、住民一体で検討を進めれば、車から公共交通への転換が可能となることである。行政、事業者、住民一体で検討を進めることで、車と公共交通の利用転換について意識改革が図られるのではないか。役所だけで取り組むのではないため、住民と信頼関係ができ、住民が支える公共交通を実現できる。本件が、モデル地区として他の地域にも広がればよいと思う。
  - ・ICカード導入や情報提供等の整備は、事業者からは小さなものは即座に実施するが、そうではないものは難しい。事業者をまたがる施策への支援制度が必要である。
  - ・社会実験について、実施において制約の少ない制度が必要であると考える。
- ⑥その他(このような取組みに関する問題意識、理念等)

- ・住民、NPO、商業者等多様な方々と連携しながら、交通施策を検討し、推進することが重要である。
- ・交通事業者がソフト面で連携できる枠組みが必要である(例:神戸カード協議会)。
- ・本格実施を行う前には、実証実験を行い、うまくできそうなどこうを見つける等の検証をすることが必要である。

## 2. 以下の事項に関する所見

①公共交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心に一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について
地域の課題をその地域に住む人々が中心となって解決していくこと(合意形成がポイント)が重要であり、プロのコーディネーターやファシリテーターを招いた「交通市民会議」的な組織の立ち上げが必要である。このような組織における検討の中で、本当に必要な地域交通(皆で支えていくというシステム)が確立され、利用促進が図られると思われる。
②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業者上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について
・是非必要であると考える。構成メンバーを從来のように行政、交通事業者中心ではなく、多様な人々との連携が必要である。 ・必要に応じ、WGでのオーブンな議論や、メールリストを利用した意見交換も有効(オープンな意見交換がポイント)であると考える。
③行政による支援の実施に当たり、以下のようないわゆる考え方について
1)モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること
・必要であると考える。特に、運輸連合等地域的なソフト施策が必要になってくる(特に、交通事業者だけではなく、地域における関係者と連携した施策が重要である。)。
2)陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること
・「接続可能なまちづくり」の重要なツールとしての公共交通を、地域住民とともににつくり、利用促進していく取り組みに対し、インセンティブを与えることは非必要なことである。
3)利用者の増加や減少の歯止め等の成果を支援の採択に反映させること
・交通施策を自己満足に終わらせないため、また、科学的な検証の必要性からも必要である。
3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見
・今後、少子高齢化の進行に伴い、従来型の交通施策とは異なる、住民主体・利用者主体の交通施策をいかにしてつくりあげていくか(特にソフト施策)がポイントになつてくる(ハート面の施策は、ある程度限界がある)。 ・行政だけの支援では限界があるため、地域が一体となって公共交通を支える(例えば、商店街、病院、施設等)仕組みづくりが大切である。 ・公共交通の利用促進のためにには、車の代替ではなく、市民一人一人にとっての重要な財産であるという意識が重要である。

## 2. 以下の事項に関する所見

◎四ヶ所、JR線五ヶ所の考え方について ◎現状、JR線五ヶ所で実施している取り組み	<p>例えば、明日香村に来る観光客は、明日香村だけではなく、広域的な明日香地域に観光に来る。しかし、行政が公共交通に携わるとどうしても行政界の問題が発生する。住民の生活圏や観光には行政界は関係なく、利用者のニーズを最も反映した交通体系になるとは考えられない。行政界に捕らわれず、生活圏や観光圏でルートやダイヤの協議を行って、広域行政事務組合などが事業主体となり、バス運行が行えるような仕組みや補助体系の確立が必要であると思われる。</p> <p>◎シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織的の設置を推進したり、鉄道事業法上におけるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p>
③行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくことについて	<p>1)モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</p>
②慎重的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること	<p>3)利用者の増加や減少の歴史等の成果を支援の採択に反映させること</p>
③その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見	

ニアリング対象法人：明日香村

地域公共交通の維持改善に関する取組み 取組方に当たっての課題・既往考への取り組み

- ①公共交通結点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み

明日香村では、公共交通実証実験により、周遊バス（奈良交通）を基幹路線バス、循環バス（都心どりバス）とし、循環バスのターミナルである健康福祉センターを乗り継ぎバスターミナルとして接続する（周辺地域を結ぶ支線バスを乗り継ぎバスターミナルとして接続する）。導入するため、奈良交通の周遊バスは路線距離延長、増便している。（接続のため、同時に健康福祉センターに停車するが、運行時間帯によっては、両方のバスが到着する。）その後、周遊バスが発車した後に循環バスが到着する。し、その後、周遊バスが発車するが、運行時間帯によっては、循環バスが到着する。

同班の入出庫は、橋店が担当する形で、主に先着順で発送を行っている。

## ②交通事業者と地域との多角的な連携を構築する

### ③その他の取組み

◎取組方針とその問題

バスを存続することが目的ではなく、明日香村活性化の手段としての公共交通であり、地元観光関連業者の絶大な

⑤取組方に当たつての關係者との要望

4条、80条の2つの事業主体が存在することが、明日香村全体の公共交通の確保及び差異にマイナスとなつてゐる。よつて、現在80条で運行しているルートを4条で運行できるような法制度の改正及び運用をお願いしたい。また、スクールバス（文部科学省所管）・福祉バス（厚生労働省所管）・駅前対応バス（国土交通省所管）運行に対する、所管官庁の壁を越えて、一体で財源を確保出来るように補助制度の確立をお願いしたい。

（三）本院之公文，除急件外，均以公報、公函等

人々への移動手段の確保を目指しているが、一長一短などなつてしまい、すべての利用者が満足できる体制をつくらなければなりません。また、現地である地域は、住民・観光客のどちらの交通手段も重要な位置を占めています。運行体制を確立していく必要性があると思われる。

1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題・関係者への要望等	
①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み	<p>※都市の活性化や都市生活の快適化の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通サービスのシームレス化</li> <li>・広島駅南口広場の上屋整備</li> <li>・交通結節点の整備(横川駅前広場、可部駅西口広場)</li> <li>・天野駅前広場及び自由通路の整備</li> <li>○バリアフリー化</li> <li>・特定旅客施設のバリアフリー化(広島駅。横川駅及び五日市駅はH16年度末までに交通バリアフリー基本構想作成予定)</li> </ul>
②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み	<p>※都市の活性化や都市生活の快適化の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活交通の確保</li> <li>・地域NPO等が主体となつた乗合バス等の運行(やぐちおもいやリタクシーの実験運行)</li> </ul>
③他の取組み	<p>○公共交通網の機能強化の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線電車(市内線)の機能強化(LRV導入、電停拡幅)</li> <li>・バスのサービスレベルの向上(急行バスの拡充)</li> </ul> <p>○生活交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存生活交通路線の維持</li> <li>○バリアフリー化の実現</li> <li>・低床車両の導入(LRV、ノンステップバス)</li> </ul>
④取組みに当たっての課題	<p>○補助財源の確保(例えば、民間事業者に対する補助等への制約がある起債について、適用範囲を拡大)</p> <p>○交通事業者間の調整(継続的な調整組織の存在が必要)</p> <p>○公共交通に対する市民意識の向上(マイカーから公共交通への変更)</p>
⑤取組みに当たっての関係者の要望	<p>○交通政策に対する交通事業者の積極的な協力</p>
⑥その他(このような取組みに関する問題意識、理念等)	<p>○利用者本位に立った、使いやすく安定したサービスの提供</p>

## 2. 以下の事項に関する所見

①交通事業者の創意工夫、自助努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える该どなる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について	<p>①交通事業者の創意工夫、自助努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える该どなる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について</p>
考え方には賛同、ただし、その組織が単なる「旗振り役」ではなく、目的を達成できるよう裁定機能など一定の権限を有することが必要。	<p>②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p>
考え方には賛同。	<p>③行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</li> </ol>
支授の効率化の観点から考え方は賛同しますが、逆に支授条件のハードルが高くなり公共交通機能の低下に繋がらない配慮が必要。	<p>2)陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p>
財政状況においても選択と集中が求められる中、支援等にインセンティブを与えることは必要。	<p>3)利用者の増加や減少の歯止め等の成果を支授の採択に反映させること</p>
毎年の取組成果を支授レベルに反映していく仕組は必要。	<p>3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見</p>
利便性の向上と同時に、公共交通の市民意識の向上策が必要。公共交通の必要性について一定の市民支持を明確にした上で、行政支援についてその領域拡大を図る戦略が求められる。	

2. 以下の事項に関する所見	
①交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心にして、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える様となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について	年1回、関係自治体と事業者で協議会を開催して、意見交換等の実施していた。現在は、合併協議会の中でも検討している。また、町内のバス路線を組合形式で行うことを探している。
②シームレスな公共交通の実現等に關する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調査の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について	③行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について
1)モード横断的な取組みに對する支援の強化を図ること	2)陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること
3)利用者の増加や減少の歴止め等の成果を支援の採択に反映させること	4)取組みに当たっての課題
5)取組みに当たっての関係者への要望	利用者を増やすには、逆にコストがかかるという状況もあり、中山間地域で成果を出すのはコスト面で非常に困難。
6)その他(に)どのような取組みに関する問題意識、理念等)	3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見
①4町合併を間近に控えており、県内で一番広い町となる。しかし、各自治体が行っているバス運行(運賃額・運賃の割引)等の整理が出来ていないため、今後の対策が難しい。 ②本年6月、町内の幹線を運行している4条のバスが一部廃止を予定している。事業者は賭かる路線しか運行しないという考え方しがなく、中山間地は切り捨てる。	①4町合併の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心にして、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える様となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について

ヒアリング対象法人:広島県山県郡千代田町	
1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題・関係者への要望等	①公共交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み  当町では、昨年5月、県・道路公団の協力を得て千代田ICに道の駅を整備し、町内のバス路線と高速バスへの乗継ぎ利便を図った。
②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み	③他の取組み
④取組みに当たっての課題	⑤取組みに当たっての関係者への要望
⑥その他(に)どのような取組みに関する問題意識、理念等)	①町内のバス路線と高速バスへの乗継ぎ利便を図ったが、高速バスの運行時刻変更の知らせを事業者から事前にもらえないため、ダイヤ接続もままならない。 ②町内のバス路線運行を地元事業者がからなる組合が許可を得て行うという形を取りたかったが、道路運送法上の制約もあり、その形では許可が下りなかつた。

<p><b>2. 以下の事項に関する所見</b></p> <p>①交通事業者の創意工夫・自効努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について</p> <p>香川県としても、その必要性を認め、平成12年9月な経済界、交通事業者、自治体、市民団体等で構成する「香川県公共交通機関利用促進協議会」(会長：香川経済会代表幹事、事務局：香川県政策部)に設置し、体制を整備している。</p> <p>②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p> <p>・全体で取り組むべきと考える。事業者と行政あるいは、これにユーザーを取り入れた会などが考えられる。</p> <p>③行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について</p> <p>1) モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</p> <p>・そのように取り組むべきである。</p> <p>2) 陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p> <p>・事業者努力による実現性を評価することは重要である。</p> <p>3) 利用者の増加や減少の歴止め等の成果を支援の採択に反映させること</p> <p>・香川県としても、現在の補助要項を改正し、バス、航路事業者に対して、努力の度合いに応じた補助制度の仕組みづくりを検討中。</p> <p>3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見</p> <p>⑥その他にどのような取組みに関する問題意識、理念等)</p>
--

<p><b>ヒアリング対象法人：香川県政策部交通政策課</b></p> <p><b>1. 地域公共交通に関する取組み、取組みに当たつての課題 関係者への要望等</b></p> <p>①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み</p> <p>・香川県内の公共交通機関(JR、私鉄、路線バス、コミュニティバス)の路線及び時刻表と民間も含めたパークアンド駆車場の位置を記載したマップを作成中。本年3月末までに1万部作成するほか、ホームページにも掲載する。</p> <p>②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み</p> <p>・香川県中心部の電車・バスの乗り継ぎの円滑化の観点から、高松琴平電気鉄道㈱のICカードの導入(平成17年2月日本格導入)を支援。</p> <p>③その他の取組み</p> <p>・香川県内の陸、海、空全ての交通機関のダイヤ、運行(航)情報を掲載したいホームページと作成を検討している。</p> <p>・通常のバスロケーションシステムは費用が嵩むため、GPSを搭載している路線バスを活用し、携帯電話でアクセス出来る高松市内循環バスのインターネット上のバスロケーションシステムを平成17年度に導入したい。</p> <p>④取組みに当たつての課題</p> <p>前述のとおり、まだ確定ではないが高松琴平電気鉄道㈱の高架事業によるJR高松駅への乗り入れは、県財政への負担が大きく休止の方向となつた。</p> <p>⑤取組みに当たつての関係者への要望</p> <p>⑥その他にどのような取組みに関する問題意識、理念等)</p>
---

## 2. 以下の事項に関する所見

①交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える孩となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について	・土佐くろしお鉄道沿線の八市町村でつくる同鉄道中村・官毛線運営協議会とかバス関係ではプロック毎に地域交通協議会があるが、沿線をあげての取り組みにならない。利用促進のための協議が必要と考えている。
②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について	・例えば、企画切符を作るために事業者間の配分等の調整は、県が担つており、第三者による調整は必要と想っている。
③行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について	特になし
1) モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること	特になし
2) 陳情的でない裏づけのある「利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること	特になし
3) 利用者の増加や減少の歴史等の成果を把握の採択に反映させること	特になし
4) 取組みに当たっての課題	特になし
⑤取組みに当たっての関係者への要望	・全国一律ではなく、地方の事情に沿った取り組みをお願いしたい。 ・地方の都部になるとバス停でも簡単なものとなつていて、が、地域のランドマークとして、交通情報等の機能（バス時刻表の一元的情報発信）を持たせたバス停といつたことで補助等が出来ないか。 ・利用促進策として実証実験を行つた場合は、その結果が悪くても問題点・課題を解決するために、翌年度も引き続き取り組んでいくことにも必要でないか。
⑥その他（こののような取組みに関する問題意識、理念等）	・公共交通の利用促進を検討する上において、警察の理解が必要であり、それらの参画が必要でないか。
3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見	・公共交通機関の維持に関して、国としても一定の確保すべき地方幹線・路線についての何らかのラインを持つておくべきでないか。ごめん・なはり線に対する赤字補助は、5年間で、その後は地方負担となるが、維持できない場合、大きなインフラ整備が無駄となり、社会的損失となる。地方における幹線交通のあるべき姿といったものに賛成していくべきでない。

## 2. 以下の事項に関する所見

1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たつての課題・関係者への要望等	<p>①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み</p> <p>・伊予鉄道三津・梅本駅前広場整備・三津駅は地域の交通拠点として、梅本駅は平成17年度移転予定の全国四国がんセンターのアクセス駅などから、交通結節点としての両駅の利便性を高めることにより、鉄道と、バス・自動車・自転車などの乗り換えの円滑化を図り、更なる地域の拠点となるよう、駅前広場の整備を行う。</p> <p>・そのために、住民へのアンケートにより利用状況を把握するとともに、「松山市交通結節点整備計画策定協議会」を開催し、協議結果を踏まえて整備計画を策定した。事業の実施は平成17年度を予定している。JR松山駅周辺整備は平成14年から県・市・伊予鉄道(株)で年1回程度実施している。</p> <p>②公共交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み</p> <p>・現在、オムニバスタウン計画の策定に向けて協議を重ねている。(伊予鉄道松山市駅・衣山駅については平成12年度～平成13年度で終了済み)</p> <p>・バスロケーションシステムや電車・バス総合案内情報システムの導入を支援している。</p> <p>・生活交通バス路線の維持・確保の為の支援を行っている。</p> <p>・直後温泉周辺及ローブウエイ街のトランジットモール実施について検討中</p> <p>③その他の取組み</p> <p>・現在、オムニバスタウン計画の策定に向けて協議を重ねている。(伊予鉄道松山市駅・衣山駅については平成12年度～平成13年度で終了済み)</p> <p>・バスロケーションシステムや電車・バス総合案内情報システムの導入を支援している。</p> <p>・生活交通バス路線の維持・確保の為の支援を行っている。</p> <p>・直後温泉周辺及ローブウエイ街のトランジットモール実施について検討中</p> <p>④取組みに当たつての課題</p> <p>・運輸関係の補助事業は、国と地方公共団体との協調補助などになっているものが多いが、地方公共団体における明確な負担割合の基準等が無いことや、予算上の問題のため、事業者や国における内容変更等の結果として事業者の負担増となるケースが多い。</p> <p>・また、国への補助金交付申請は、事業者が県・市・市を通さず直接行うため、事業者や市に対する手順の発生時に情報伝達が上手くいかなかった場合、県・市の対応が後手後手になってしまったり、今後の支援体制に支障がある可能性がある。</p> <p>⑤取組みに当たつての関係者への要望</p> <p>・公共交通の方針の転換を図る場合、事前に個別ではなく全体で協議する場が欲しい。</p> <p>・RRT整備のための新規補助制度はありがたい。</p> <p>⑥その他(こののような取組みに関する問題意識、理念等)</p> <p>公共交通の利用促進について、これまでのようなハード整備に対する補助の場合、単なる事業者への補助と取られることが多く、市民の意識を育てるのは難しくなってきてている。そこで例えば、事業者への補助を行うことにより運賃を下げる等、明確な市民へのメリットを支援の判断基準に求めたい。補助の意義を「事業者のため」→「地域のため」にシフトするためにはどうすればよいかを考えながら、今後の行政の方針を検討すべきではないだろうか。</p>
---	--

①交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心とした地域公共交通の維持・改善をトータルで考える様という考え方について	<p>・交通の問題は、道路整備等も含めた総合的・一体的な取組みが重要であると考えている。個別を超えた交渉まちづくりへの取組み(構造改革特区・地域再生等)については認定を受けた行政が主体で行い、その中で地元密着型の協議会等を立ち上げるなど起爆剤となり得る活動を行う必要があると考えられる。</p> <p>・そこで、本市では様々な交通等総合的まとづくり協議会を設置し、また地域の特徴を活かした「地区別」の活動を進めることにより、地域としての公共交通を考えている。</p> <p>②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために協議会や第三者的な組織の設置を推進したいために、松山市交通政策法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について</p>
賛成	<p>・松山市は、市民の生活を支える鉄道・軌道・バスがコンパクトに集積した都市であり、これからを効率的に連携させることが重要であると考えている。現在、「オムニバスタウン計画」策定のための協議会や「交通等総合的まとづくり」のための協議会を立ち上げ、その中でもモードの枠を超えた具体的な施策を検討する。</p>
③行政による支援の実施に当たり、以下ののような工夫を加えていくという考え方について	<p>①モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</p>
	<p>・モード横断的な取組みは、公共交通の利用促進を考える上で重要である。「オムニバスタウン計画」策定協議会の中で、トランジットモールやサイクル＆バスライドの導入、交通結節点の整備等、各モードの連携強化について学識経験者や利用者を含めた幅広い視点から協議を進めており、そこで必要とされた施策に対しては、行政としても支援を行う必要があると考えており、国へも支援の強化をお願いしたい。</p> <p>②陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</p>
	<p>・伊予鉄道は平成13年から『サービス向上宣言』に基づいた様々な取組みを行っており、実際に公共交通利用者数も増加している。しかしながら、それにより受益があるのは事業者自身であるので、それに加えて行政が直接的なインセンティブを与えるのは難しい。しかしながら、協議会において認められたものや市民ニーズに合致する施策であれば、何らかのインセンティブを設ける必要はあると考えられる。</p> <p>③利用者の増加や減少の歴史の成績を反映すること</p>
	<p>・伊予鉄道は平成13年から『サービス向上宣言』に基づいた様々な取組みを行っており、実際に公共交通利用者の増加や減少の歴史の成績によるものであるので、その施策を他の事業者が行う場合はそれなりの効果を見込みながら支援することは可能だと思ふ。また、新たに取組みに対する事業者の意欲を向上させることができると考えられる。しかししながら、環境負荷やハリアフリー対応等、直接利用者数へ成績が結び付かない場合にはどうするのかを考える必要がある。</p>
3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見	<p>・現在、伊予鉄道では「ICカード」の導入を考えているが、これによる公共交通の利用促進や利便性の向上がどれだけ見込まれているのかを客観的に判断するのが困難である。このことについて、国はどのように考えているのか伺いたい。</p>

## ヒアリング対象法人:熊本県

### 1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題・関係者への要望等

#### ①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み

- ・TO熊(ツーユー)カード(熊本市交通局、九州産業交通バス、熊本電鉄バス、熊本バス相互で使える磁気カード)の導入
- ・JR九州新八代駅における新幹線・在来線の両面乗換
- ・熊本電鉄(藤崎宮前)と熊本市交通局(市電)の結節点の検討
- ・熊本駅前におけるバス停の共通化による利便性向上
- ・市交通局や各バス会社におけるLRT、ンステップバス等バリアフリー車両の導入の促進
- ・新幹線駅の建設にあたってのユニバーサルデザインの導入

#### ②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み

- ・「スローな阿蘇づくり」(平成15・16年度広域的な公共交通利用転換に関する実証実験)における、「財」阿蘇地域振興デザインセンターと阿蘇12町村、JR九州、南阿蘇鉄道、九州産業交通との連携によるパーク＆ライド、サイクリングルート、街賀駅バス等の取組み
- ・肥薩おれんじ鉄道における、無人駅での沿線住民「サポートカード制度」(駅の清掃等)や、主な駅における駅管理業務のNPO法人等への委託
- ・「肥薩おれんじ鉄道活性化協議会」(熊本県及び県内沿線市町で構成)による沿線イベント情報等の発信

#### ③その他取組み

- ・「熊本都市圏バス路線に関する検討会議」「つばめ・おれんじぐるりんきつぶ(片道はJR九州(新幹線・特急自由席)、片道は肥薩おれんじ鉄道の割引切符)

#### ④取組みに当たっての課題

#### ⑤取組みに当たっての関係者への要望

#### ⑥その他(このような取組みに関する問題意識、理念等)

・関係者が多岐に亘っている場合は、調整が難航し、時間がかかる傾向にある。

## 2. 以下の事項に関する所見

①交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について	・多岐に亘る関係者が絡む問題を解決していく窓口として、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等は機能するのではないかと考える。
②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したい	・行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について
③行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について	<ol style="list-style-type: none"><li>1)モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること</li><li>2)陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること</li><li>3)利用者の増加や減少の歴史等の成果を支援の採択に反映させること</li></ol>
④その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見	

2. 以下の事項に関する所見

①交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議会等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について	自治体だけでの自助努力だけでは、困難な面多いので、道路管理者、交通事業者、地域を巻き込んだ協議機関は必要ではないか。
②シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について	縦割り的な協議の枠を超えて、横断的に展開していく必要があるのではないか。
③行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について	①モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること
④陳情的でない裏づけのある利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること	②会議、委員会等の会場選定の際に、極力モノレール駅周辺の会場を選定するようにしている。
⑤取組みに当たっての課題	⑥交通広場等整備はされたものの、バス路線の再編やバス・モノレールとの乗り継ぎ割引等の調整が中断しており、再度関係機関を交えた検討、協議を進めいく必要がある。また、検討、協議を進めていく中で、事業者間の利害関係をうまく取りまとめることができることが大きな課題である。
⑦取組みに当たっての関係者への要望	⑧その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見
⑨その他の取組みに関する問題意識、理念等)	・現在、各種協議会が運営されているが、それぞれの協議会等の協議内容、報告等の情報を交換(公表)するこにより、幅広い意見の集約や、協議内容の重複等を避けることが出来るのではないか。

ヒアリング対象法人:沖縄県那覇市	
1. 地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題・関係者への要望等	
①交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るためにの取組み	・現在、モノレールの駅で交通広場及びバス・タクシー・ペ气势を整備し、モノレールとバスやタクシーと円滑に乗り継げるようにしてある。おもろまち駅交通広場では路線バスと結節、旭橋駅交通広場では那覇バスターミナルに接して路線バスと結節されている。 ・現在、公共交通空白地帯解消、交通弱者や観光客の利便性向上、モノレールとバスとの公共交通利用促進を目的に首里地域でコミュニティバス実証実験(H16.8～H17.2)を沖縄バス側に委託して実施している。
②交通事業者と地域とのタイアップに関する取組み	・モノレール株式会社が協賛し、地域活性化協議会等による、モノレール開業1周年記念イベント等(うるぐれ遊び、夫吉め社あしひ)がおこなわれている。 △うるぐれ遊び:赤穂駅・小松原駅・小松原周辺活性化基金協議会主催(地域自治会、駅周辺企業) △夫吉め社あしひ:末吉公園まつり実行委員会主催(地域自治会、通り会、那覇市) △沖映通りお買い物券集めやいカードブレゼント、那覇市沖映通り商店街振興組合主催 (H16.3.31終了)(那覇市沖映通り商店街振興組合、沖縄都市モノレール㈱)
③その他の取組み	
④取組みに当たっての課題	
⑤取組みに当たっての課題	・会議、委員会等の会場選定の際に、極力モノレール駅周辺の会場を選定するようにしている。
⑥取組みに当たっての課題	・交通広場等整備はされたものの、バス路線の再編やバス・モノレールとの乗り継ぎ割引等の調整が中断しており、再度関係機関を交えた検討、協議を進めいく必要がある。また、検討、協議を進めていく中で、事業者間の利害関係をうまく取りまとめることができることが大きな課題である。
⑦取組みに当たっての関係者への要望	
⑧その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見	
⑨その他の取組みに関する問題意識、理念等)	・現在、各種協議会が運営されているが、それぞれの協議会等の協議内容、報告等の情報を交換(公表)するこにより、幅広い意見の集約や、協議内容の重複等を避けることが出来るのではないか。